

令和6年度事業計画

はじめに

新型コロナウイルスが季節性インフルエンザと同じ第5類に引き下げられ、国内の経済活動や人の流れが徐々に回復し、私たちの日常もコロナ渦以前に戻りつつあります。

しかし、令和5年10月に導入された「インボイス制度」や、令和6年中に施行が予定されている「フリーランス新法」など、シルバー人材センターを取り巻く状況は大きく変化してきています。

また、少子高齢化の進展や労働人口の減少が社会的な問題となっている中で、シルバー人材センターへの期待は益々大きくなってきています。

このような状況にあって、長年培った知識と経験豊かな技能を持つシルバー会員が、地域社会の支え手として、健康で意欲を持ち続けながら「生涯現役社会」の構築を目指していくことがとても重要です。

このため、当センターでは、引き続き事業基盤の強化のための「会員拡大」と「就業機会の確保」を図りながら、高齢者の生活支援や育児支援などの福祉分野、空き家対策事業など、新たな事業展開を目指していくとともに、会員の無事故・無災害を基本とした安全で適正な就業を推進し、地域社会に貢献できるよう持続可能なセンター運営に努めて参ります。

I 事業活動方針

- (1) 安全就業と安全意識の徹底
- (2) 会員の拡大と理念の浸透
- (3) 就業機会の開拓
- (4) 就業機会の確保と適正就業の推進
- (5) 知識、技術と技能の向上
- (6) 公益目的事業の推進

II 事業実施計画

1 組織運営体制の強化

公益法人としての事業運営のため、組織運営体制の強化を図ります。

(1) 地域班及び職群班活動の充実

会員相互の連帯意識と親睦を基調として、各班単位に世話人・班長を中心に、会員相互の交流並びに情報等の共有化を進め、会員の事業参加への意識高揚を図ります。

(2) 女性会員の組織化による会員拡大

女性会員による「女性の会」を設置し、センター事業の普及と女性会員の入会促進を図ります。

(3) 事務局職員の業務の適正化とデジタル化

職員の日常業務の適正化と迅速化を図るため、デジタル化を進めます。

2 安全就業の推進

“安全は家族の思い 気を締めて”を合言葉に、会員の無事故と安全就業の徹底を図ります。

(1) 安全・適正就業推進大会の開催

会員の安全就業の意識高揚と無事故を図るため、安全適正就業推進大会を開催します。

(2) 安全就業講習会等の開催

会員の安全確認と意識の向上を図るため、各種講習会を開催します。

(3) 安全就業の徹底

現場パトロールを実施し、作業現場の安全点検や機械器具の整理点検、ヘルメット着用状況、機械の取扱い等における安全作業の確認を行います。

(4) 安全管理の強化

安全就業委員会において事故防止対策を協議し、万が一の事故発生に備えるとともに、傷害保険・賠償保険に加入し、就業中及びその途上での事故発生に対処します。

3 会員拡大の推進

多様化する受注量に対処するため、会員増加と資質の向上が求められていることから、会員が自ら会員を募集する運動の展開と、入会説明会を開催し、会員拡大に努めます。

また、会員の就業満足度を高めることや未就業者の面談を行い、退会抑制に努めるとともに、新会員の初期研修、事業運営に対する意識向上を図るための研修を行います。

4 就業機会の開拓

シルバー人材センター事業に適した就業機会の拡大を図り、より多くの会員へ就業機会の提供に努めます。

(1) 職種別就業開拓

会員の希望と能力に応じた臨時的、短期的、かつ軽易な業務の就業先を確保するため、企業訪問等を行います。

(2) 小規模業務の開拓

自主事業の開拓により、多くの会員の就業機会提供に努めるとともに、会員自ら就業先を確保する意識の向上に努めます。

(3) 新たな就業開拓の取り組み

新たな就業開拓として就業機会の拡大を図るため、就業開拓事業を進めます。

5 就業体制の強化

共働・共助の就業のために、会員の主体性を推進し、「職群班の自主的就業の強化」「地域相互の連携強化」を、次のとおり進めます。

(1) 職群班の自主的就業の強化

- ・ 班長の責務と班の就業計画の実施及び発注者に対する説明の徹底
- ・ 受注下見から施行までの班長責任による就業
- ・ 安全就業の徹底
- ・ 計画性ある就業配分
- ・ 就業中及び就業途上の交通安全の励行
- ・ 職群班の組織強化と班員の増強

(2) 地域相互の連携強化

- ・班単位での対応しきれない就業の相互援助
- ・多様化する需要に対応するための分野別経験者の育成確保
- ・班活動の活性化の推進

6 適正就業の推進

共働・共助の理念に基づき、会員全員の就業機会の均等化を図るとともに、就業率の向上を図ります。

(1) 就業機会の均等化

- ・適正就業委員会による適正就業の推進
- ・グループ化によるローテーション就業の推進
- ・事業所等の長期就業者の是正（ワークシェアリングの推進）

(2) 就業率の向上

- ・就業率の向上推進
- ・未就業会員の就業推進

7 派遣事業の充実

福島県シルバー人材センター連合会の派遣事業に参入し、現在13事業所（18業種）に就業しており、今後も派遣事業の充実を図ります。

8 職業紹介事業の実施

事業所からの求人依頼を受け、求職中の高年齢退職者を紹介斡旋する職業紹介事業の推進に努めます。

9 普及啓発活動の推進

センターの理念や事業内容等の趣旨普及を図るため、ホームページやシルバーだよりにより情報発信を行い、センターの存在意義が高められるよう普及啓発活動を推進します。

- (1) 「シルバーだより」による会員への情報提供
- (2) ホームページの随時更新による最新情報の発信
- (3) 奉仕活動による環境美化及び地域との連携強化
- (4) 市の広報紙を利用した情報発信
- (5) 市民及び事業所等に対する情報提供の方法検討

1 0 調査研究の実施

就業機会の拡大を図るため、調査研究を実施します。

- (1) 事業所訪問、新規事業の調査研究
- (2) 先進地における就業取組の調査研究

1 1 法人運営体制の充実、財政基盤の強化及び透明性の高い経営

公益社団法人として、センター運営に係る法人自治によるガバナンスと法令・定款等の遵守、及び情報開示を基本とした自己責任による経営、並びに公益目的事業の適正な運営を確保することにより、地域社会（市民）から信頼される運営体制の充実を図ります。

また、財政基盤の強化と会員・役職員の意識改革に努め、法人運営の確立と共働・共助の実現に向けた事業活動を推進します。

Ⅲ	令和6年度事業目標	(前年度事業目標)
①	受注件数	1, 120件 (1, 110件)
②	就業延日人員	19, 200人 (19, 100人)
③	就業率	100% (100%)
④	契約金額	109, 500千円 (109, 245千円)
⑤	会員数	223名 (211名)

Ⅳ 法人管理事務

1 会員状況

令和5年度末の会員数 195名

2 総会・理事会等運営の確立

定款に基づき、公益社団法人としての組織運営を円滑に進めるため、事前に代表理事、業務執行理事、監事、顧問による「運営調整会議」を開催し、理事会提案議案等の審議を行うことにより、事業計画に基づく業務推進を図ります。

また、各理事部会が事業素案を検討し、各委員会に調査・報告を求め、部会で審議し理事会に諮ることにより、さらなるセンター運営の充実に努めます。